

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省5-⑧)

政策分野名 【施策名】	農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
政策の概要 【施策の概要】	農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備、農業水利施設の戦略的な保安全管理、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策等
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の2(5) ・新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定) 第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果(4)観光立国・地域活性化戦略 ・我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画(平成23年10月25日) Ⅲ 戦略6 (1)地震・津波などを想定した農林漁業・関連産業等の見直し ・土地改良長期計画(注1)(令和3年3月23日閣議決定) 第4 2 (3) 政策目標4 施策7 防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進 施策8 農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダムの洪水調節機能強化、水田の活用(田んぼダム)による流域治水の推進 ・国土強靱化基本計画(注2)(令和5年7月28日閣議決定)第3章 2 (9)農林水産 ・社会資本整備重点計画(注3)(令和3年5月28日閣議決定) ・農業・農村の復興マスタープラン(注4)(平成29年6月13日)

施策(1)	農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備										
目標①【達成すべき目標】	農地の大区画化、高収益作物の導入										
測定指標	ア 水田の大区画化の整備面積 (0.5ha以上)		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		－	0.65万ha	令和 6年度末 把握予定	令和 7年度末 把握予定				
		達成度合い		(－：－)	(A: 92.9%)	(　：　)	(　：　)	(　：　)			
	年度ごとの目標値		0万ha	－	0.7万ha	1.4万ha	2.2万ha	3.0万ha	3.8万ha	A	S↑－直
把握の方法	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：翌々年度末 算出方法：対象地域への聞き取りにより算出 ※令和5年度実績の把握は令和7年度末となるため、把握済実績のうち直近である令和3年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											
測定指標	イ 基盤整備完了地区において、 事業実施前後で高収益作物の生 産額が2割以上増加している地区 の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		－	42%	59%	59%				
		達成度合い		(－：－)	(B: 52.5%)	(B: 73.8%)	(B: 73.8%)	(　：　)			
	年度ごとの目標値		0%	－	80%	80%	80%	80%	80%	B	F＝－直
把握の方法	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：毎年度末 算出方法：対象地域への聞き取りにより算出										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											

施策（2）		農業水利施設の戦略的な保全管理									
目標①【達成すべき目標】		農業水利施設の機能を安定的に発揮									
測定指標	ア 更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における補修・更新等の対策着手の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		－	20%	46%	58%				
	達成度合い		(－：－)	(A：100.0%)	(A：115.0%)	(A：96.7%)	(：)		A	S↑－直	
年度ごとの目標値		0%	－	20%	40%	60%	80%	100%			
把握の方法		出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：毎年度8月中旬 算出方法：対象地域への聞き取りにより算出									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考											
施策（3）		農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策									
目標①【達成すべき目標】		国土強靱化計画を踏まえた農業水利施設等の長寿命化や耐震化、耐水対策等の推進									
測定指標	ア ため池等の整備により湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		－	約5.8万ha	約10.0万ha	約15.9万ha				
	達成度合い		(－：－)	(A：138.1%)	(A：119.0%)	(A：126.2%)	(：)		A	S↑－直	
年度ごとの目標値		0万ha	－	約4.2万ha	約8.4万ha	約12.6万ha	約16.8万ha	約21万ha			
把握の方法		出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：対象地域への聞き取りにより算出									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考											
測定指標	イ 予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		－	86%	87%	87%				
	達成度合い		(－：－)	(A：98.9%)	(A：100.0%)	(A：100.0%)	(：)		A	S↑－直	
年度ごとの目標値		84%	－	87%	87%	87%	87%	87%			
把握の方法		出典：社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査（農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査） 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：対象の海岸堤防等の延長のうち、予防保全に向けた海岸堤防等の修繕が完了している延長を集計し把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考		社会資本整備重点計画において、「予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率」を指標として令和7年度までに87%と設定しているが、年度ごとの目標値は定めていないことから、各年度の目標値として便宜的に目標年度の目標値を記載している。									

測定指標	ウ 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		－	59%	65%	65%				
		達成度合い		(－：－)	(A：100.0%)	(A：110.2%)	(A：110.2%)	(：)			
年度ごとの目標値		56%	－	59%	59%	59%	59%	59%		A	S↑一直
把握の方法		出典：社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査（農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査） 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：対象の海岸堤防等の延長のうち、L1地震動に対する耐震性の確保が完了している延長を集計し把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考		社会資本整備重点計画において、「南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率」を指標として令和7年度までに59%と設定しているが、年度ごとの目標値は定めていないことから、各年度の目標値として便宜的に目標年度の目標値を記載している。									
測定指標	エ 海岸堤防等の整備率	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		－	55%	58%	60%				
		達成度合い		(－：－)	(B：85.9%)	(A：90.6%)	(A：93.8%)	(：)			
年度ごとの目標値		53%	－	64%	64%	64%	64%	64%		A	S↑一直
把握の方法		出典：社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査（農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査） 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：対象の海岸堤防等の延長のうち、計画高までの整備が完了している延長を集計し把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考		社会資本整備重点計画において、「海岸堤防等の整備率」を指標として令和7年度までに64%と設定しているが、年度ごとの目標値は定めていないことから、各年度の目標値として便宜的に目標年度の目標値を記載している。									
測定指標	オ 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		－	80%	84%	85%				
		達成度合い		(－：－)	(A：94.1%)	(A：98.8%)	(A：100.0%)	(：)			
年度ごとの目標値		77%	－	85%	85%	85%	85%	85%		A	S↑一直
把握の方法		出典：社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査（農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査） 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：対象施設のうち、自動化・遠隔操作化等といった安全な閉鎖体制確保のための対策を実施した施設数を集計し把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考		社会資本整備重点計画において、「南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率」を指標として令和7年度までに85%と設定しているが、年度ごとの目標値は定めていないことから、各年度の目標値として便宜的に目標年度の目標値を記載している。									

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		(判断根拠) 測定指標数8個のうち、Aが7個、Bが1個となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析 (達成度が悪い場合等) 【施策の分析】		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料 その他の情報	-
-------------------------------	---

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	令和7年度予算概算要求において、関連予算(政策手段(1)～(14)、(16)～(18))を引き続き要求する。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	農村振興局 【農村振興局水資源課/農地資源課/防災課】	政策評価実施時期	令和7年1月
-------	--------------------------------	----------	--------

(参考)

用語解説

注1	土地改良長期計画	土地改良法の規定により、土地改良事業の計画的な実施に資するため、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いた上で計画案を作成し閣議決定。計画期間は、5年を1期として、土地改良事業の実施の目標及び事業量を決定。
注2	国土強靱化基本計画	国土強靱化基本法の規定により、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、閣議決定により策定。計画期間は、概ね5年を1期として策定。
注3	社会資本整備重点計画	社会資本整備重点計画法の規定により、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するため、閣議決定により策定。概ね5年を1期として、計画期間における社会資本整備事業の実施に関する重点目標等を決定。
注4	農業・農村の復興マスタープラン	「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)に示された農業・農村の方向性を進化させ具体化するためのもの。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和6年度事前分析表をご覧ください。